

栗津町内会の皆さま



栗津町内会長 富田 鍊哉

猫の放し飼いと餌付けを止めましょう

栗津において、民家に侵入被害発生が多発

最近、猫の繁殖による糞尿や騒音被害が増加しており、
ご近所のみなさまからの苦情が増えています。

つきましては、

- ① もし猫を放し飼いされておられる方は、今後室内で飼育してください
放し飼いは、近所迷惑や、野良猫との接触による感染症の原因になります
- ② 野良猫に餌を与えている方は、近所迷惑なのでお止めください
- ③ 猫が高価な植木を枯らす、車を傷つけるなど損害が発生した場合は、
弁償問題にもなりますので、ご了解ください。

法律上は、動物の飼い主は、他人に迷惑を掛けないように動物をきちんと管理する義務。
動物の管理不足による損害を賠償する義務がある。

